

赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃん誕生！おめでとうございます！これからの赤ちゃんとの新しい生活を楽しみましょう。

各種手続き・サービス・助成

出生届

問 住民課 ☎58-3702

出生届は、出生の日を含めて14日以内に、届出人の住所地、本籍地、所在地、出生地のいずれかの市区町村窓口に届出をしましょう。

必要なもの

- 出生届
- 母子健康手帳
- 母子健康手帳別冊
- 児童手当を受け取る方(父または母)の通帳
- お父さんが加入する予定の保険証(父または母)

健康保険の届出

問 住民課 ☎58-3702

親が国民健康保険に加入している場合、赤ちゃんも国民健康保険に加入する手続きが必要となります。

親が社会保険に加入している場合は勤務先で手続きしてください。

必要なもの

- 届出人の印鑑
- 親の国民健康保険被保険者証(国民健康保険に加入している場合)

新生児訪問依頼書

問 健康推進課(保健センター内) ☎58-1006

母子健康手帳別冊に添付されているハガキに必要事項を記入の上、提出します。新生児訪問や健診などのために必要です。

必要なもの

- 母子健康手帳別冊

— 告 告 —

ずっと住む家だからずっと住みたいデザインを。
私たちが理想の家づくりをお手伝いします。

小さな修理から大きなりフォームまで、きっと安心してご相談いただけます。

当社ホームページにたくさん施工事例があります。是非ご覧下さい。



株式会社 村田管工

TEL.0748-57-0384 FAX.0748-30-9047
竜王町林808番地 <https://www.murakan.com/>



児童手当

問 健康推進課(保健センター内) ☎58-1006

中学校卒業までの児童を養育している方に、児童手当を支給します。申請は出生や転入から15日以内に。

支給時期

原則毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までを支給。(公務員の方は勤務先へ申請してください)

必要なもの

- 申請者の印鑑
 - 申請者の健康保険被保険者証
 - 申請者の振込先の分かるもの
- ※その他必要に応じて提出する書類があります。(住民票等)
- 個人番号カードもしくは通知カードと運転免許証など本人確認のできるもの

出産育児一時金

問 住民課 ☎58-3702

赤ちゃん1人につき定められた金額が支給されます。詳しくは、お母さんの加入している健康保険にお問い合わせください。

必要なもの

- 母親が国民健康保険に加入している場合
- 国民健康保険被保険者証

- 出産費用が分かる領収書(領収印のあるもの)
- 振込先の分かるもの(ゆうちょ銀行を除く)

※直接支払制度を導入している医療機関で出産される場合は、町への申請は不要です。

福祉医療費助成制度

問 住民課 ☎58-3702

出生の日から18歳に達した日以後の最初の3月31日の医療費を助成します。令和6年4月からは、高校卒業までの期間に延長して助成されます。(予定)

必要なもの

- 届出人の印鑑
- こどもの健康保険被保険者証(こどもを扶養される方の被保険者証)

出産・子育て応援交付金

⇒詳細はP13へ

新生児・乳児訪問

問 健康推進課(保健センター内) ☎58-1006

おおむね出産後～4か月までに自宅に訪問し、発育状況の確認や育児に関する悩みの相談などに応じています。

産後ママのケア訪問

子育て相談員がオムツのプレゼントを持っておうちに訪問します。

広告

あなたの子育て応援します!



磯部助産院

助産師 磯部 裕美

診療時間(要予約)	月	火	水	木	金	土	日祝
10:00~17:00	●	●	●	●	●	●	／

〒520-2531 蒲生郡竜王町山之上5287

携帯:090-7764-7114

*交通機関:

- JR近江八幡駅
[近江バス]ダイハツ工場前
山之上駅下車(約20分間)→徒歩2分
- 自動車
名神電車インターより
5km 10分
国道八号線 六枚橋より
8km 15分
国道1号線 横田橋より
8km 15分

*付近目標自印
[近江牛 岡喜本店となり]



産後ケア事業(訪問・デイサービス・ショートステイ)**問 健康推進課(保健センター内) ☎58-1006**

出産後、家族などから援助を受けることが困難で、育児支援が必要な母子が、医療機関等の施設や訪問で、産後の女性のケアや赤ちゃんのケア、授乳指導、育児相談が受けられる事業です。

竜王町就学前児童誕生日祝金事業**問 健康推進課(保健センター内) ☎58-1006**

誕生から就学前までのこどもの誕生日を町みんなでお祝いし、祝金(商品券)をお渡しするとともに、親子面談を通して、こどもや親に寄り添う「伴走型相談」を行います。

ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度**問 未来創造課 ☎58-3701**

竜王町では、ダイハツ工業株式会社および滋賀ダイハツ販売株式会社の協力のもと、『ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度』を実施しています。

竜王町在住で2人目、3人目以上ご出産のご家庭にファミリー車を3年間無償提供します。条件がありますので詳しくはHP子育て・教育ページをご確認ください。



* 詳しくは、HP子育て・教育へ

未熟児養育医療**問 健康推進課(保健センター内) ☎58-1006**

出生体重2,000g以下または医師の判断により、入院による医療が必要とされた場合に医療費を給付します。

